

# 平成29年度 新営予算単価

平成28年5月25日 国営計第21号

この単価は、国土交通省官庁営繕部及び地方整備局等営繕部が官庁施設の営繕計画を実施するための基準として制定したものです。また、この単価の一部は、官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議の決定に基づく統一基準です。

利用にあたっては、国土交通省ホームページのリンク・著作権・免責事項に関する利用ルール (<http://www.mlit.go.jp/link.html>) をご確認ください。

国土交通省大臣官房官庁営繕部

第1	地域別工事費指数	-----	1
第2	標準予算単価	-----	3
第3	標準予算単価算出基準		
I	木造庁舎以外		
1	共通事項	-----	10
2	建築工事	-----	17
3	電気設備工事	-----	23
4	機械設備工事	-----	28
5	設計概要表	-----	35
II	木造庁舎		
1	一般事項	-----	40
2	庁舎設計概要表	-----	42

# 第1 地域別工事費指数

本表は、各工事ごとに東京の工事費単価を100としたときの各地域別の工事費指数を示したものである。

本表の指数は、各地域における材料価格、労務賃金その他の価格の相違に対して算定したものである。

## 1 一般地域工事費指数

構造別 地域別	鉄筋 コン クリ ート 造	鉄骨 鉄筋 コン クリ ート 造	鉄骨 造	木造
道北	101	101	102	100
道東	102	102	103	101
道央	99	99	101	98
道南	100	101	102	100
青森	101	100	98	99
岩手	104	103	101	101
宮城	105	104	102	102
秋田	100	100	98	99
山形	101	100	98	99
福島	102	101	100	100
茨城	99	99	99	99
栃木	100	100	99	100
群馬	99	99	99	99
埼玉	100	100	100	100
千葉	100	100	100	100
東京都	100	100	100	100
神奈川県	101	101	101	100
山梨	100	100	100	100
長野	100	100	99	99
新潟	97	97	97	102
富山	98	98	99	97
石川	96	97	97	98
岐阜	97	98	98	98
静岡	96	97	98	98
愛知	98	99	99	98
三重	98	99	99	98

構造別 地域別	鉄筋 コン クリ ート 造	鉄骨 鉄筋 コン クリ ート 造	鉄骨 造	木造
福井	95	96	96	97
滋賀	96	96	97	98
京都	96	97	97	98
大阪	95	96	97	97
兵庫	95	96	97	97
奈良	96	96	97	98
和歌山	96	97	97	98
鳥取	96	96	96	97
島根	96	97	97	97
岡山	96	97	97	98
広島	96	96	97	97
山口	96	97	97	97
徳島	97	97	98	99
香川	95	96	97	98
愛媛	95	96	97	98
高知	96	96	97	98
福佐	94	95	96	96
岡賀	93	94	95	95
長崎	93	94	95	95
熊本	95	96	97	96
大分	96	97	98	96
宮崎	95	96	97	96
鹿児島	95	95	96	96
沖縄	101	101	103	102

※道北：宗谷、上川、留萌（総合振興局又は振興局の所管区域を指す。以下同じ）  
 道東：オホーツク、根室、釧路、十勝  
 道央：空知、石狩、後志、胆振、日高  
 道南：檜山、渡島

## 2 離島工事費指数

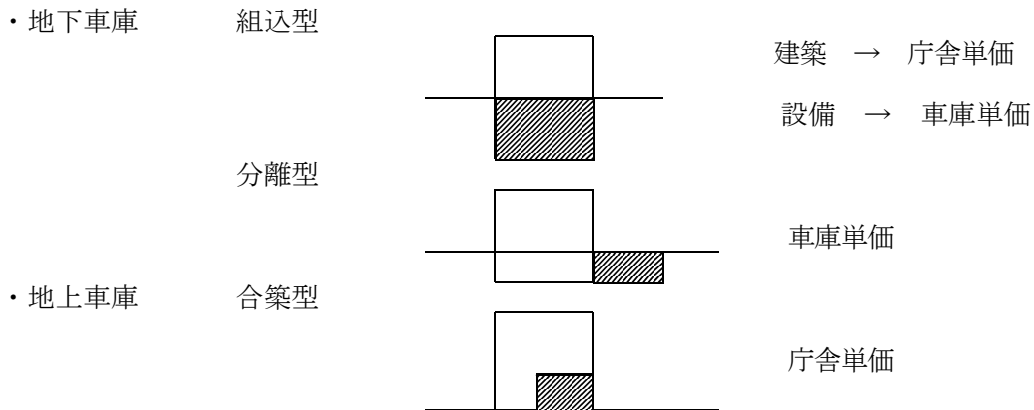
地域別		指数	地域別		指数
北海道	奥尻島	123	九州	五島列島	116
	礼文島	129		対馬	121
関東	大島	117		奄岐島	114
	八丈島	159		大隅諸島	123
	上記以外の伊豆諸島	148	奄美群島	131	
	小笠原諸島(南鳥島を除く)	220	沖縄	宮古島	116
北陸	佐渡島	108		八重山列島(石垣島を除く)	131
中国	瀬戸内海の離島	103		大東諸島	144
	四国	隠岐諸島	122		

※北海道、本州、四国、九州、沖縄本島と橋梁で接続されていない島を対象とする。

※上記以外の離島については、実情に応じ計上する。

## 第2 標準予算単価

- 1 本表は、東京（地域別工事費指数 100）における建物延べ面積 1 ㎡当たりの標準予算単価（消費税相当分は除く。）を円単位で示す。
- 2 本表は、個々の計画内容を考慮して適用する。本表を適用できない場合又は本表に単価の表示がない項目については、「第3 標準予算単価 算出基準」を用いるなどし、実情に応じて補正計上する。
- 3 表中の各欄に記載の内容は、以下のとおりである。
  - ア 数値が計上されている項目は、通常その建物に必要と考えられるものである。
  - イ ○印が記入されている項目は、通常その建物に必要と考えられるものであり、「第3 標準予算単価算出基準」を用いるなどし、実情に応じて別途計上する。
  - ウ ー印が記入されている項目は、通常その建物に不要と考えられるものであるが、個々の計画内容を踏まえ必要があれば、「第3 標準予算単価算出基準」を用いるなどし、実情に応じて補正計上する。
- 4 （1）から（23）は、官庁営繕関係「統一基準」である。同統一基準は、営繕事務の一層の合理化・効率化のために、各省庁関係副大臣からなる「官庁営繕に関するプロジェクトチーム」での方針決定をうけ、各府省庁の部長、審議官等から構成される「官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議」において、平成15年3月20日に決定されたものである。
- 5 構造欄の略号は次による。
  - RC造 -----鉄筋コンクリート造
  - SRC造 -----鉄骨鉄筋コンクリート造
  - S造 -----鉄骨造
  - W造 -----木造
- 6 （1）から（8）の概略延べ面積の範囲は、以下を目安とする。
  - (1) 200㎡ ( ~ 300㎡) (2) 400㎡ ( 301㎡ ~ 500㎡)
  - (3) 750㎡ ( 501㎡ ~ 1,000㎡) (4) 1,500㎡ ( 1,001㎡ ~ 2,250㎡)
  - (5) 3,000㎡ ( 2,251㎡ ~ 4,500㎡) (6) 6,000㎡ ( 4,501㎡ ~ 10,000㎡)
  - (7) 15,000㎡ (10,001㎡ ~ 22,500㎡) (8) 30,000㎡ (22,501㎡以上)
- 7 車庫にかかる単価の考え方は、以下による。



建物別		庁舎			
番号		(1)	(2)	(3)	(4)
構造、階数		RC-1	RC-2	RC-2	RC-3
概略延べ面積		200	400	750	1,500
建築工事	(1) 地業	○	○	○	○
	(2) 躯体	122,010	101,940	87,660	78,760
	(3) 仕上	96,190	95,280	77,080	69,990
	(4) その他	○	○	○	○
	小計	218,200	197,220	164,740	148,750
電気設備工事	(1) 電力設備	28,720	29,560	26,950	33,890
	(2) 受変電自家発電設備	—	—	—	○
	(3) 通信設備	10,220	6,210	6,030	7,630
	(4) 電話交換設備	○	○	○	○
	(5) その他	○	○	○	○
小計	38,940	35,770	32,980	41,520	
機械設備工事	(1) 空気調和等設備	32,400	45,720	48,500	41,740
	(2) 給排水衛生設備	13,870	18,760	15,160	12,240
	(3) 消火設備	○	○	○	○
	(4) エレベーター設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
小計	46,270	64,480	63,660	53,980	
合計		303,410	297,470	261,380	244,250

建物別		庁舎			
番号		(5)	(6)	(7)	(8)
構造、階数		RC-4	RC-5-1	SRC-8-1	S-15-2
概略延べ面積		3,000	6,000	15,000	30,000
建築工事	(1) 地業	○	○	○	○
	(2) 躯体	70,840	65,310	83,360	79,190
	(3) 仕上	64,430	67,940	59,660	68,040
	(4) その他	○	○	○	○
	小計	135,270	133,250	143,020	147,230
電気設備工事	(1) 電力設備	29,200	28,510	28,440	26,500
	(2) 受変電自家発電設備	○	○	○	○
	(3) 通信設備	6,410	14,610	12,130	11,150
	(4) 電話交換設備	○	○	○	○
	(5) その他	○	○	○	○
小計	35,610	43,120	40,570	37,650	
機械設備工事	(1) 空気調和等設備	48,110	38,900	51,520	39,330
	(2) 給排水衛生設備	9,920	10,120	8,390	6,950
	(3) 消火設備	○	○	○	○
	(4) エレベーター設備	○	○	○	○
	(5) その他	○	○	○	○
小計	58,030	49,020	59,910	46,280	
合計		228,910	225,390	243,500	231,160

建物別		寄宿舎	体 育 館	
番号		(9)	(10)	(11)
構造、階数		RC-3	S-1	RC-1
概略延べ面積		3,000	1,000	1,000
建 築 工 事	(1) 地業	○	○	○
	(2) 躯体	84,410	79,620	66,200
	(3) 仕上	80,640	102,620	72,040
	(4) その他	○	○	○
	小計	165,050	182,240	138,240
電 気 設 備 工 事	(1) 電力設備	26,620	17,670	17,670
	(2) 受変電自家発電設備	○	—	—
	(3) 通信設備	3,530	3,630	3,630
	(4) 電話交換設備	—	—	—
	(5) その他	○	○	○
小計	30,150	21,300	21,300	
機 械 設 備 工 事	(1) 空気調和等設備	29,540	1,650	1,650
	(2) 給排水衛生設備	15,900	4,280	4,280
	(3) 消火設備	○	○	○
	(4) エレベーター設備	—	—	—
	(5) その他	○	○	○
小計	45,440	5,930	5,930	
合計		240,640	209,470	165,470



建物別		倉庫		車庫	
番号		(12)	(13)	(14)	(15)
構造、階数		RC-1	S-1	S-1	RC-1
概略延べ面積		80	800	100	200
建築工事	(1) 地業	○	○	○	○
	(2) 躯体	106,220	72,300	72,300	106,220
	(3) 仕上	34,150	58,490	58,490	34,150
	(4) その他	○	○	○	○
	小計	140,370	130,790	130,790	140,370
電気設備工事	(1) 電力設備	4,890	4,890	4,890	4,890
	(2) 受変電自家発電設備	—	—	—	—
	(3) 通信設備	2,480	2,480	2,480	2,480
	(4) 電話交換設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
小計	7,370	7,370	7,370	7,370	
機械設備工事	(1) 空気調和等設備	5,770	5,770	9,900	9,900
	(2) 給排水衛生設備	—	—	7,680	7,680
	(3) 消火設備	○	○	—	—
	(4) エレベーター設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
小計	5,770	5,770	17,580	17,580	
合計		153,510	143,930	155,740	165,320

建物別		車庫	自転車置場	渡廊下	
番号		(16)	(17)	(18)	(19)
構造、階数		RC-0-1	S-1	S-1	RC-1
概略延べ面積		1,700	10	20	20
建築工事	(1) 地業	○	—	○	○
	(2) 躯体	100,880	38,100	62,510	159,330
	(3) 仕上	37,700	41,620	19,690	
	(4) その他	○	○	○	○
	小計	138,580	79,720	82,200	159,330
電気設備工事	(1) 電力設備	19,070	—	4,440	1,620
	(2) 受変電自家発電設備	—	—	—	—
	(3) 通信設備	3,420	—	—	—
	(4) 電話交換設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
小計	22,490	0	4,440	1,620	
機械設備工事	(1) 空気調和等設備	13,380	—	—	—
	(2) 給排水衛生設備	5,240	—	—	—
	(3) 消火設備	○	—	—	—
	(4) エレベーター設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
小計	18,620	0	0	0	
合計		179,690	79,720	86,640	160,950

建物別		庁 舎		車庫	自転車置場
番号		(20)	(21)	(22)	(23)
構造、階数		W-1	W-2	W-1	W-1
概略延べ面積		200	750	100	10
建 築 工 事	(1) 地業	○	○	○	—
	(2) 躯体	74,460	68,210	60,740	58,980
	(3) 仕上	165,150	115,960	44,920	20,690
	(4) その他	○	○	○	○
	小計	239,610	184,170	105,660	79,670
電 気 設 備 工 事	(1) 電力設備	35,070	24,700	4,890	—
	(2) 受変電自家発電設備	—	—	—	—
	(3) 通信設備	14,970	8,150	2,480	—
	(4) 電話交換設備	○	○	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
小計	50,040	32,850	7,370	0	
機 械 設 備 工 事	(1) 空気調和等設備	39,520	36,530	9,900	—
	(2) 給排水衛生設備	21,000	29,410	7,680	—
	(3) 消火設備	○	○	—	—
	(4) エレベーター設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
小計	60,520	65,940	17,580	0	
合計		350,170	282,960	130,610	79,670

### 第3 標準予算単価算出基準

#### I 木造庁舎以外

##### 1 共通事項

###### (1) 高齢者・障害者施策

標準予算単価には高齢者・障害者施策のための工事費（スロープ、玄関自動扉、肢体不自由者用便所（オストメイト対応））が計上されている。

###### ア 肢体不自由者用便所（オストメイト対応）

肢体不自由者用便所を2か所以上設置する場合には、2か所目以上について、1か所あたり次表を標準として別途計上する。

	建 築	電 気	機 械	合 計
単価(千円/か所)	1,250	420	430	2,100

###### イ 内部建具（自動扉）

内部建具を自動扉とする場合は、1か所あたり550千円を標準として別途計上する。

###### (2) 防災対策

###### ・構造体に関する耐震安全性の分類

分類	対 象 施 設
(I)	災害応急対策活動に必要な施設及び危険物を貯蔵又は使用する施設等のうち、特に重要な施設
(II)	災害応急対策活動に必要な施設、避難所として位置づけられた施設、危険物を貯蔵又は使用する施設、多数の人が利用する施設等
(III)	(I) 及び (II) に該当しない施設

###### ・建築非構造部材に関する耐震安全性の分類

分類	対 象 施 設
(A)	災害応急対策活動に必要な施設、避難所として位置づけられた施設、危険物を貯蔵又は使用する施設等
(B)	(A) に該当しない施設

###### ・建築設備に関する耐震安全性の分類

分類	対 象 施 設
(甲)	災害応急対策活動に必要な施設及び危険物を貯蔵又は使用する施設等
(乙)	(甲) に該当しない施設

###### ア 建築

###### (ア) 構造体

耐震安全性の分類が(I)又は(II)の建物については、延べ面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

規 模 (㎡)	単価(円/㎡)		規 模 (㎡)	単価(円/㎡)	
	区分(I)	区分(II)		区分(I)	区分(II)
200	6,900	2,580	3,000	4,710	1,750
400	6,230	2,330	6,000	5,240	1,950
750	5,000	1,860	15,000	6,410	2,390
1,500	4,670	1,740	30,000	7,210	2,680

(イ) 免震及び制振

耐震、耐風等の振動対策として、建物に免震又は制振技術を組み込む場合には、実情に応じて別途計上する。

(ウ) 地盤改良

地震時の液状化対策等として、地盤改良等を行う場合は、実情に応じて別途計上する。

(エ) 建築非構造部材

耐震安全性の分類が（A）の建物については、ガラス、外部建具、間仕切り、天井の耐震仕様分を実情に応じて別途計上する。

イ 電気設備

耐震安全性の分類が（甲）の建物については、受変電自家発電設備の標準予算単価に、次表を標準として別途計上する。

単価（円/kVA）		単価（円/kVA）		
受変電設備容量（kVA）	分類（甲）	自家発電設備容量（kVA）	分類（甲）	
	耐震構造 モールド変圧器 信頼性向上対策		耐震構造 ガスタービン 72時間運転	耐震構造 ラジエータ式 72時間運転
200	17,340	100	—	31,190
500	20,520	200	50,020	—
1,000	16,700	500	47,990	—

ウ 機械設備

(ア) 耐震安全性の分類が（甲）の一般庁舎については、配管の支持固定強化、受水槽・高置水槽の耐震強度増（規模 1,500㎡以上）、受水槽の容量増（規模 1,500～6,000㎡）、滅菌装置の付属（規模 1,500㎡以上）を図るものとし、次表を標準として別途計上する。

なお、一般庁舎以外で、分類が（甲）の建物については、実情に応じて別途計上する。

規模（㎡）	単価（円/㎡）	規模（㎡）	単価（円/㎡）
200	110	3,000	1,440
400	210	6,000	2,140
750	230	15,000	720
1,500	2,120	30,000	630

(イ) 分類が（甲）で「5 設計概要表」に高置水槽等の設備費が計上されていない一般庁舎で、高置水槽等が必要な場合には、受水槽・高置水槽の耐震強度増、受水槽の容量増を図るものとし、次表を標準として別途計上する。

規模（㎡）	単価（千円/組）
400	1,060
750	1,830

(ウ) その他

分類が（甲）の建物で、排水槽・排水ポンプ、中圧ガス供給管の引き込み等が必要な場合には、実情に応じて別途計上する。

## (3) 環境負荷低減対策

標準予算単価には「5 設計概要表」に示す、環境負荷低減対策費が計上されている。

なお、モデル(4)～(8)には、地球温暖化対策として太陽光発電設備10kWが計上されている。

## ア 建築

(ア) 窓の断熱、日射しゃへい性能の向上等の環境負荷低減のために必要な断熱サッシ、複層ガラス等の工事費は、延べ面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

工 法	単価 (円/㎡)
断熱サッシ	770
複層ガラス	990
網 戸	520

(イ) 都市気候緩和、地球温暖化対策等の環境負荷低減のため屋上緑化を行う場合には、緑化対象面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

工 法	植物の種類	単価 (円/㎡)	備 考
屋上緑化	中高木程度	86,630	参考荷重100～180kg/㎡
	コウライ芝程度	40,560	参考荷重 40～ 50kg/㎡

※灌水装置を含む。

イ 電気設備

(ア) 照明制御

人感センサー連動制御、タイムスケジュール制御及び初期照度補正制御等の環境負荷低減のために必要な工事費は、対象事務室面積1㎡あたり3,600円を標準として別途計上する。

ただし、対象事務室以外の部分については、別途計上すること。

(イ) 太陽光発電設備

標準予算単価のモデル(4)～(8)には、10kWの太陽光発電設備が計上されているが、10kWを超える太陽光発電設備を設置する場合は、次表を標準として別途計上する。ただし、蓄電池を内蔵する場合は、実情に応じて別途計上する。

太陽光発電設備追加容量【合計容量】(kW)	単価(千円/一式)
5 【15】	5,720
10 【20】	10,050
20 【30】	20,110
30 【40】	30,680
40 【50】	40,960
90 【100】	92,000

モデル(4)～(8)以外の建物に太陽光発電設備を設置する場合は、次表を標準として別途計上する。

太陽光発電設備容量(kW)	単価(千円/一式)
5	7,920
10	12,260

(ウ) 風力発電等の環境負荷低減のために必要な工事費は、実情に応じて別途計上する。

ウ 機械設備

(ア) 雨水利用設備を設置する場合には、以下を標準として別途計上する。

a. 雨水処理設備の工事費は、次表を標準として別途計上する。

処理水量 (m <sup>3</sup> /h)	2	5	8	10
単価(千円/(m <sup>3</sup> /h))	2,430	2,120	1,830	1,700

(注) 1 水槽類は二重スラブを利用し、防水工事を含むものとする。

2 給水系統は、上水・雑用水系統に区分されているものとする。

b. 雨水集水配管が必要な場合には、実情に応じて別途計上する。

(イ) 排水再利用設備、太陽熱利用設備、蓄熱設備、食品ゴミ処理設備等の環境負荷低減のために必要な工事費は、実情に応じて別途計上する。

(4) 気温、積雪、風速等に応ずる設計の相違による割増

ア 寒地における割増

寒地においては、延べ面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

なお、断熱サッシ、複層ガラスを使用する場合には、(3)ア(ア)の表に記載の単価を標準として別途計上する。また、外断熱工法とする場合は、実情に応じて別途計上する。

地域区分※ 規模 (㎡)	単価 (円/㎡)				
	200	400 750	1,500	3,000	6,000 15,000 30,000
1 又は 2	7,410	3,440	1,770	980	760
3	3,670	1,490	610	300	210
4	2,410	1,030	450	240	150

※エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準（平成25年経済産業省・国土交通省告示第1号）（以下、「省エネルギー基準」という。）による区分

この他、コンクリート等の施工において、特別に採暖が必要となる場合は、次表を標準として別途計上する。

地域区分 規模 (㎡)	単価 (円/㎡)				
	200	400 750	1,500	3,000	6,000 15,000 30,000
1	4,680	3,680	3,210	3,410	2,320
2	3,900	3,070	2,680	2,850	1,930
3	3,120	2,450	2,150	2,280	1,540
4	2,340	1,840	1,600	1,710	1,170

イ 積雪地域における割増

積雪地域において、垂直積雪量※が30cmを超える場合は、延べ面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

※建築基準法施行令第86条により特定行政庁が規則で定める数値

(ア) RC造、SRC造、S造（高層建物に限る）建物

垂直積雪量 規模 (㎡)	単価 (円/㎡)				
	200	400 750	1,500	3,000	6,000 15,000 30,000
50cm	4,370	2,150	1,000	630	460
100cm	4,520	2,300	1,140	780	610
200cm	5,330	3,110	1,960	1,590	1,410



(イ) S造（高層建物を除く）建物

垂直積雪量	単価（円／㎡）
40cm	8,280
60cm	16,570
80cm	18,640
100cm	20,400
150cm	23,810

この他、降雪時等の施工において、特別に除雪が必要となる場合は、次表を標準として別途計上する。

垂直積雪量	規模 (㎡)	単価（円／㎡）				
		200	400 750	1,500	3,000	6,000
50cm		710	410	270	180	90
100cm		1,810	1,030	670	470	240
200cm		4,010	2,300	1,500	1,030	530

ウ 強風地域における割増

(ア) RC造、SRC造、S造（高層建物に限る）建物

基準風速※が36m/s以上の地域においては、風の影響を考慮し、延べ面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

なお、表中各欄に「別途」と記入されている箇所は、実情に応じて別途計上する。

※建築基準法施行令第87条第2項による風速

基準風速 (m/s)	規模 (㎡)	単価（円／㎡）					
		200	400 750	1,500	3,000	15,000	30,000
36		—	—	—	140	—	1,220
38		—	—	140	140	—	1,220
40		—	140	140	140	1,220	別途
42～44		—	140	140	1,360	1,220	別途
46		140	140	1,360	1,360	別途	別途

(イ) S造（高層建物を除く）建物

基準風速が36 (m/s) 以上の地域においては、風の影響を考慮し、延べ面積1㎡あたり3,210円を標準として別途計上する。

エ 沿岸地域における割増

(ア) RC造、SRC造、S造（高層建物に限る）建物

海岸線から2km以内の地域においては、沿岸地域における塩害等の影響を考慮し、延べ面積1㎡あたり370円を標準として別途計上する。

(イ) S造（高層建物を除く）建物

海岸線から2km以内の地域においては、沿岸地域における塩害等の影響を考慮し、延べ面積1㎡あたり2,510円を標準として別途計上する。

## オ その他

寒地及び積雪地域において、工程上特別な養生が必要となる場合には、次表を標準として別途計上する。

なお、表中各欄に「別途」と記入されている箇所は、実情に応じて別途計上する。

(ア) 省エネルギー基準による地域区分が1又は2  
かつ垂直積雪量が1m以上の地域

規模 (m) 地域区分	単価 (円/m <sup>2</sup> )					
	200	400 750	1,500	3,000	6,000 15,000	30,000
1	22,310	17,360	15,440	13,230	11,530	別途
2	18,530	14,420	12,820	10,990	9,580	別途

(イ) 上記以外の地域

規模 (m) 地域区分	単価 (円/m <sup>2</sup> )					
	200	400 750	1,500	3,000	6,000 15,000	30,000
1	14,220	12,020	10,880	9,480	8,470	別途
2	11,780	9,960	9,010	7,860	7,020	別途
3	9,330	7,880	7,130	6,210	5,550	別途
4	6,920	5,850	5,280	4,610	4,110	別途

## 2 建築工事

## (1) 地業

## ア くい地業

くい地業を行う場合には、延べ面積1㎡あたり、表-1の金額に、地震力補正として表-2の係数を乗じた単価を標準として別途計上する。

なお、騒音規制法に基づく規制地域等において既製コンクリートくい地業を行う場合には、上記の単価に表-3の係数をさらに乗じた単価を標準として別途計上する。

表-1 くい金額 (単位:円/㎡)

支持層深さ (m)	くい金額 (単位:円/㎡)					
	既製コンクリートくい				現場打ちコンクリートくい	
	RC-1	RC-2	RC-3	RC-4	RC-5-1	SRC-8-1
5m	7,110	4,430	3,470	3,350		
10m	11,730	7,090	5,640	5,290		
20m	22,040	18,360	14,580	13,870	10,800	7,380
30m	—	—	21,750	20,850	15,480	10,760

表-2 地震力補正係数

支持層深さ (m)	く い 頭 部 地 盤		
	N > 10	N ≤ 10	液状化する場合
5m	1.3	1.6	2.3
10m	1.1	1.3	1.6
20m	1.1	1.3	1.6
30m	1.1	1.2	1.5

表-3 騒音規制法に伴う補正係数

支持層深さ (m)	粘土質地盤 (セメントミルク工法)	砂質地盤 (中堀工法・回転圧入工法)
5m	1.4	2.1
10m	1.3	1.7
20m	1.2	1.4
30m	1.1	1.2

## イ 直接基礎

小規模庁舎において直接基礎とする場合で地耐力が15t未満の場合には、延べ面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

地 耐 力	単価 (円/㎡)	
	延べ面積 (㎡) 200㎡ (RC-1)	延べ面積 (㎡) 400㎡ (RC-2)
5 t/㎡	10,980	12,590
10 t/㎡	3,060	2,510

(2) 躯体

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく躯体工事費が計上されている。  
 地下階を設ける場合には、掘削・土運搬費用として、地下面積1㎡あたり21,730円を標準として別途計上する。また、山留めを設ける必要がある場合には、地下面積1㎡あたり、透水壁は64,700円、止水壁は73,570円を標準として別途計上する。なお、地下階を設けず山留めを設ける場合は、実情に応じて別途計上する。

(3) 仕上

ア 外部仕上

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく外部仕上工事費が計上されている。

(ア) 外壁仕上

外壁仕上が吹付仕上である建物をタイル仕上にする場合は、延べ面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

延べ面積 (㎡)	単価 (円/㎡)	延べ面積 (㎡)	単価 (円/㎡)
200	19,220	750	11,540
400	14,500	1,500	8,950

イ 内部仕上

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく内部仕上工事費が計上されている。

(ア) 書架、物品棚

倉庫、書庫内に書架、物品棚（固定式）を設ける場合には、対象面積1㎡あたり16,510円を標準として別途計上する。

(イ) ベッド、机

寄宿舎にベッド、机等を設ける場合には、収容人員1名あたり162,830円を標準として別途計上する。

(ウ) コンピューター室

庁舎等にコンピューター室を設ける場合には、対象面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

工 事	室 名	コンピューター室	オペレーター室 パンチャー室等	備 考
	単 価 (円/㎡)	建 築 工 事	55,130	
	電気設備工事	40,690	—	
	機械設備工事	111,730	—	
	合 計	207,550	23,210	

- (注) 1 コンピューター用電源は自動電圧調整方式とし、電源装置は別途追加する。  
 2 空気調和方式は、パッケージ形空気調和機方式とする。  
 3 特殊消火設備を設ける場合は、4 機械設備工事 (3) 消火設備のウ スプリンクラー設備 (イ) 及び、オ 特殊消火設備 (イ) 不活性ガス消火設備を参照の上、別途計上する。

(エ) フリーアクセスフロア

標準予算単価の庁舎の事務室は、フリーアクセスフロア（タイルカーペット共）が計上されている。庁舎等の事務室等で、「5 設計概要表」と異なる数量をフリーアクセスフロアとする場合は、対象面積1㎡あたり59,240円を標準として別途計上する。

- (オ) ボイラ室、電気室等の設備関係室や、浴場、食堂、厨房等の関係室を別棟で設ける場合には、延べ面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

棟	別	設備棟	厚生棟
構造	規模	RC-1 300㎡	RC-1 500㎡
単価 (円/㎡)	建築工事	135,050	196,040
	電気設備工事	11,690	22,970
	機械設備工事	9,710	41,220
	合計	156,450	260,230

- (カ) 内装の木質化

玄関ホール等で、壁に木材を使用する場合には、対象面積1㎡あたり8,960円(杉羽目板張り程度)を標準として別途計上する。ただし、壁を準不燃材料とする工事費は含まれていないので、準不燃材料とする場合は実情に応じて別途計上する。

ウ その他

- (ア) ヘリポート、鉄塔

高度な防災機能を備えるために屋上にヘリポートや鉄塔を設置する場合は、実情に応じて別途計上する。

- (イ) ゴンドラ設備

ゴンドラ設備を設置する場合は、延べ面積1㎡あたり3,050円を標準として別途計上する。

- (ウ) 地震計

高さ45mを超える建築物、免震構造の建築物及び制振構造の建築物で時刻歴応答解析を行う場合は、1施設あたり5,380千円を標準として別途計上する。

- (エ) 気象観測用地震計台

地震計台(コンクリート製一式)を設置する場合は、1,550千円を標準として別途計上する。

- (オ) 露場

露場(20m×30m程度)を設置する場合は、2,270千円を標準として別途計上する。

## (4) その他

## ア 外構

外構については、敷地面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

構内の雨水排水設備、構内通路、敷地外周の門、囲障等の整備費については、敷地面積を建ぺい率30%とし、次表の整備概要に基づき算出しており、敷地面積が大幅に異なる場合は、実情に応じて補正計上する。

なお、車庫、倉庫等附属施設の外構整備工事費は、原則として主建物の外構単価に含む。

建物構造・規模	敷地面積 (㎡)	整備概要	単価 (円/㎡)
RC-1 200㎡ RC-1 18㎡	730	舗装：玄関前のみコンクリート舗装(厚70) 排水：排水管塩ビ管 門、囲障：道路側鉄網柵(1面) 隣地境界側簡易な柵(3面)	2,800
RC-2 400㎡ RC-1 18㎡	730	舗装：玄関前のみコンクリート舗装(厚70) 排水：排水管塩ビ管 門、囲障：道路側鉄網柵(1面)、一部コンクリート塀 隣地境界側コンクリートブロック塀(3面)	4,980
RC-2 750㎡ RC-1 18㎡	1,310	舗装：建物前面のみコンクリート舗装(厚150) 排水：排水管塩ビ管 門、囲障：道路側鉄網柵(1面)、一部コンクリート塀 隣地境界側コンクリートブロック塀(3面)	5,060
RC-3 1,500㎡ RC-1 36㎡	1,790	舗装：建物前面のみコンクリート舗装(厚150) 排水：排水管塩ビ管 門、囲障：道路側角パイプ製柵(1面) 一部コンクリート塀、片引扉付 隣地境界側コンクリートブロック塀(3面)	6,050
RC-4 3,000㎡ RC-2 72㎡	2,740	舗装：建物前面のみコンクリート舗装(厚150) 排水：排水管塩ビ管 門、囲障：道路側角パイプ製柵(2面) 一部コンクリート塀、片引扉付 隣地境界側コンクリートブロック塀(2面)	6,280
RC-5-1 6,000㎡ RC-1 180㎡	3,930	舗装：前面道路沿いコンクリート舗装(厚150) 排水：排水管塩ビ管 門、囲障：道路側角パイプ製柵(2面)、片引扉付 隣地境界側コンクリートブロック塀(2面)	6,230
SRC-8-1 15,000㎡	5,570	舗装：前面道路沿いアスファルトコンクリート舗装 排水：排水管塩ビ管 門、囲障：石積の上角パイプ製柵(3面)、片引扉付 隣地境界側コンクリートブロック塀(1面)	7,290
S-15-2 30,000㎡	7,000	SRC-8-1 15,000㎡と同じ。	6,880

(注) 建物構造・規模欄の上段は庁舎、下段は車庫である。庁舎15,000㎡以上の場合は地下車庫を想定している。

外部に掲揚塔(アルミニウム製・高さ8m)を設ける場合は、1基あたり418,890円を標準として別途計上する。

屋外掲示板(ステンレス製)を設置する場合は、1基あたり535,930円を標準として別途計上する。

- イ 構内緑化  
 構内緑化を行う場合には、緑化面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

種 別	単価 (円/㎡)
芝生に高木、中木及び低木を混植	5,030
低木内に高木及び中木を混植	9,930

植栽用灌水設備を設置する場合は、対象面積1㎡あたり10,930円を標準として別途計上する。

- ウ 構内舗装  
 屋外駐車場等の舗装（雨水排水設備を含む）を行う場合には、舗装面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。なお、屋外駐車場等に透水性舗装を用いる場合には、舗装面積1㎡あたり次表に2,280円を標準として別途計上する。

種 別	単価 (円/㎡)	
一 般 地	8,060	
寒地	最大凍結深度50cm以上70cm未満	9,960
	最大凍結深度70cm以上90cm未満	11,470

- エ 敷地調査  
 土質調査、平面・高低測量、敷地内の既存建物の調査等の敷地調査を行う場合には、次表を標準として別途計上する。敷地の地歴等の調査（土壌汚染調等）が必要な場合、その他次表によらない場合には、実情に応じて別途計上する。

延べ面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	平面測量	高低測量	給排水調査	建物調査	ボーリング	標準貫入試験	簡易粒度試験	物理試験 4ヶ所	力学試験 4ヶ所	単価  (単位：千円)
200	700	—	—	○	—	○	○	○	—	—	670
400	700	—	—	○	—	○	○	○	—	—	770
750	1,500	○	○	○	○	○	○	○	—	—	1,310
1,500	2,000	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1,610
3,000	3,000	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2,300
6,000	4,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3,510
15,000	6,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5,360
30,000	7,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5,730

## オ 整地等

既存建物（基礎（杭を除く）以上）の取りこわし単価は、取りこわし延べ面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

ただし、アスベスト含有建材を撤去する場合、発生材料を再使用する場合又は騒音規制法に基づく規制地域、その他周囲の状況により特別の養生等を必要とする場合は、実情に応じて補正する。

鉄筋コンクリート造の取りこわし単価はコンクリート量によって異なるが、次表は一般的な庁舎（コンクリート量約0.55 m<sup>3</sup> /㎡）を対象に算出しているもので、コンクリート量が大幅に異なる場合は、実情に応じて補正する。

取りこわしにおける処分において、管理型処分場への廃棄の建築材料等については、廃棄のために必要な工事費を実情に応じて別途計上する。

リサイクル処理を行う建築材料等については、リサイクル処理のために必要な工事費を実情に応じて別途計上する。

その他、移設、障害物の除去、大規模な土木工事等を行う場合には、実情に応じて別途計上する。

種	別	単価（円／㎡）
木	造	6,770
コンクリートブロック造		14,210
鉄筋コンクリート造		17,280

## カ 配管・配線溝

本館から別棟となる建物等への各種配管及び配線の幹線用共同溝を設ける場合には、延長1mあたり115,020円（内法寸法1m×1.5m程度）を標準として別途計上する。ただし、配管及び配線に要する工事費は含まれていないので、それぞれ屋外配管、構内配電線路として別途計上する。

## キ 仮設庁舎

工事のため仮設庁舎を設ける場合には、仮設庁舎面積1㎡あたり71,390円（附帯設備共）を標準として別途計上する。ただし、取りこわし工事費は実情に応じて別途計上する。

## ク その他

庁舎等について高度情報化等への対応、環境等に対する配慮を行う場合、汚染土壌の処理、地中の産業廃棄物等の処理を行う場合、その他必要な工事費については、実情に応じて別途計上する。



### 3 電気設備工事

#### (1) 電力設備

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく照明設備、コンセント設備、非常用照明設備及び動力設備工事費が計上されている。

##### ア 照明設備

「5 設計概要表」と異なる照度又は器具形式とする場合には、実情に応じて別途計上する。

##### イ コンセント設備

「5 設計概要表」と異なるコンセント個数とする場合には、実情に応じて別途計上する。

##### ウ 非常用照明設備

階数が3以上で延べ面積が500㎡～1,000㎡未満の建築物には、非常用照明設備が必要であり、延べ面積1㎡あたり3,200円（電池内蔵形）を標準として別途計上する。

##### エ 誘導灯設備

次の各号の一に該当する建築物には誘導灯設備が必要であり、設置対象床面積1㎡あたり780円を標準として別途計上する。

(ア) 地階

(イ) 地上11階以上の階

(ウ) 無窓階

##### オ 動力設備

標準予算単価には、給排水衛生設備、消火設備及び空気調和設備に必要な動力設備費が計上されている。なお排煙設備用、雨水利用設備用、排水再利用設備用、太陽熱利用設備用、蓄熱設備用、特殊空調用、実験用、ロードヒーティング用、エレベータ用等特殊な動力を必要とする場合には、これらに必要な動力設備費を実情に応じて別途計上する。

(2) 受変電自家発電設備

ア 受変電設備

負荷容量の合計が50kVA以上の場合には受変電設備が必要であり、負荷容量の合計を受変電設備容量とし、次表を標準として別途計上する。

受変電設備容量(kVA)	単価(円/kVA)	
	高圧受電	特別高圧受電
50	118,230	—
100	106,330	—
200	115,540	—
300	124,800	—
500	136,810	—
1,000	111,300	—
2,000	—	218,910
3,000	—	162,050
4,000	—	135,070

なお、受変電設備容量は次表の各負荷の合計とする。

負荷の種類	負荷(kVA)	摘要
一般負荷	0.070	延べ面積1㎡あたり
個別空気調和用負荷	0.065	対象面積1㎡あたり
OA機器負荷	0.050	対象面積1㎡あたり
その他	雨水利用設備用、排水再利用設備用、太陽熱利用設備用、蓄熱設備用、特殊空調、コンピューター、実験用、ロードヒーティング用等実情に応じて算出	

イ 自家発電設備

停電時においても電源を必要とする負荷(消防設備等の防災負荷、防災拠点活動に要する負荷等)を有する建築物には、自家発電設備が必要であり、次表を標準として別途計上する。

自家発電設備容量(kVA)	単価(円/kVA)
50	332,170
100	311,290
200	250,130
500	239,860
1,000	198,920

なお、自家発電の容量は次表の各負荷の合計とする。

負荷の種類	負荷(kVA)	摘要
一般負荷	0.025	延べ面積1㎡あたり
その他	特殊業務用等実情に応じて算出	

ただし、耐震安全性の分類が(甲)の建物の容量については、合計値の1.1倍とする。

ウ 無停電電源装置

コンピューター、通信機器等で、業務上無停電電源装置を必要とする場合には、実情に応じて別途計上する。

## (3) 通信設備

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく電話設備、電気時計設備、拡声設備、障害者用インターホン設備、火災報知設備、テレビ共同受信設備費及び中央監視設備工事費が計上されている。

## ア 電話設備

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく電話用配管及び配線費が計上されており、「5 設計概要表」と異なる場合には、実情に応じて別途計上する。

## イ 警報設備

## (ア) 火災報知等設備

標準予算単価のモデル(4)～(8)、(16)には、必要な火災報知等設備が計上されているが、それ以外の建築物に非常警報装置及び個別ガス漏れ警報装置を設置する場合は、延べ面積1㎡あたり1,060円を標準として別途計上する。

## (イ) 防犯設備

防犯設備のための配管を設置する場合には、防犯対象面積1㎡あたり350円を標準として別途計上する。

## (ウ) 入退室管理設備

入退室管理設備を設置する場合には実情に応じて別途計上する。

## ウ テレビ共同受信設備

標準予算単価には、デジタル放送に対応したテレビ共同受信設備が計上されている。なお、衛星放送受信設備を設置する場合には、1施設あたり612,670円を標準として別途計上する。

## エ 電気時計設備

「5 設計概要表」と異なる仕様とする場合には、実情に応じて別途計上する。

## オ 拡声設備

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく全館放送設備費が計上されており、これと異なる場合及び個別放送設備がある場合は、実情に応じて別途計上する。なお、個別放送設備は、次表を標準として別途計上する。

対象面積 (㎡)	100	300	500
単価 (円/㎡)	11,010	7,150	20,640

## カ 登退庁表示設備

登退庁表示設備を設置する場合には、延べ面積1㎡あたり700円を標準として別途計上する。

## キ インターホン設備

インターホン設備を設置する場合には、延べ面積1㎡あたり350円を標準として別途計上する。

## ク 構内情報通信網設備

構内情報通信網(LAN)設備を設置する場合は、実情に応じて別途計上する。ただし、「(5) キ OA用配線設備」によりOA用情報配線等を計上する場合は、室内端子盤までを含んでいるので、これより幹線側の機器をLAN設備として計上する。

## (4) 電話交換設備

電話交換設備は、標準予算単価に含まれていないため、電話交換機及び電話機は次表を標準として別途計上する。

回線数	単価(円/回線)	仕様
30	75,860	電子ボタン電話機
80	109,260	分散中継台式電話交換機
100	129,460	中継台式電話交換機
200	142,630	
300	152,020	
500	165,940	
750	171,330	
1,000	172,560	
2,000	175,190	

## (5) その他

## ア 避雷設備

高さが20mを超える建物及び多雷地区その他特に避雷設備が必要な場合、独立避雷針は1基あたり1,090千円、棟上導体方式は延べ面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

延べ面積(㎡)	単価(円/㎡)	延べ面積(㎡)	単価(円/㎡)
3,000	1,410	15,000	420
6,000	820	30,000	270

## イ 構内外灯

構内外灯は、標準予算単価に含まれていないため、構内面積500㎡程度につき1灯の割合とし、1灯あたり440千円を標準として別途計上する。

## ウ 融雪装置(ロードヒーティング)

構内において発熱線を使用した融雪装置を設置する場合には、融雪面積1㎡あたり31,240円(動力設備を含む。)を標準として別途計上する。なお、この場合における受変電設備の負荷設備容量は、融雪面積1㎡あたり0.25kVAを標準として算定する。

## エ 構内線路

構内線路は、標準予算単価に含まれていないため、以下を標準として別途計上する。

## (ア) 構内配電線路

電力引込位置から電気室、本館から付属棟等の電力用の構内配電線路は、1mあたり98,020円を標準として別途計上する。

## (イ) 構内通信線路

電話引込位置から建物までの電話配線に必要な構内通信線路は、1mあたり40,430円を標準として別途計上する。

## オ 車路警報装置

車路警報装置を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

## カ テレビ電波障害防除設備

テレビ電波障害に対する防除工事等は、実情に応じて別途計上する。

## キ OA用配線設備

フリーアクセスフロアにOA用電源配線等及びOA用情報配線等を設置する場合は、対象面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

種 別	単 位 (円/㎡)
OA用電源配線等	5,970
OA用情報配線等	5,770
合 計	11,740

OA用電源配線等には、配線器具、低圧ケーブル、分電盤及び幹線用配線を計上している。

OA用情報配線等には、配線器具、UTPケーブル及び室内端子盤を計上しており、これより幹線側の機器を含めた構内情報通信(LAN)設備は「(3)ク 構内情報通信網設備」により別途計上する。

## ク その他

電力会社を実施する配電線路の工事に対する工事費負担金、情報表示設備その他必要な工事費については、実情に応じて別途計上する。

4 機械設備工事

(1) 空気調和等設備

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく空気調和設備、換気設備及び自動制御・中央監視制御設備工事費が計上されている。

ア 空気調和設備

(ア) 事務室、会議室、電話交換室等の個別空気調和設備

事務室、講堂、会議室、電話交換室、通信機械室、災害時の活動拠点室等庁舎の一部に個別に空気調和設備を設置する場合には、個別空気調和対象床面積1㎡あたり57,320円を標準として別途計上する。

(イ) フリーアクセスフロアとする事務室等の空気調和設備

標準予算単価の庁舎の事務室の空気調和設備には、フリーアクセスフロアに対応したOA機器の発熱増分が計上されている。庁舎等の事務室等で「5 設計概要表」と異なる数量をフリーアクセスフロアとする場合等の空気調和設備は、OA機器の発熱増(OA機器負荷50VA/㎡)に対応するため実情に応じて別途計上する。

イ 排煙設備

(ア) 無窓の居室、廊下

居室、廊下等で、直接外部に排煙口を設けること(以下「自然排煙」という)ができない場合には、機械排煙設備が必要であり、延べ面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

延べ面積 (㎡)	6,000	15,000	30,000
単価 (円/㎡)	280	270	690

(イ) 非常用エレベーターの乗降ロビー

非常用エレベーターの乗降ロビーで、自然排煙が行えない場合には、機械排煙設備が必要であり、次表を標準として別途計上する。

停止階数	単価 (千円/台)	停止階数	単価 (千円/台)
17	10,290	9	6,230
12	7,430	8	5,260
11	6,900		

## (2) 給排水衛生設備

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく屋内給水設備、衛生器具設備及び屋内排水設備に必要な工事費が計上されている。また、飲用給湯設備を標準としている。

なお、屋外配管は実情に応じて別途計上する。

## ア 屋内給水設備

「5 設計概要表」で高置水槽等の設備費が計上されていない建物で、高置水槽等が必要な場合には、次表を標準として別途計上する。

延べ面積 (㎡)		400	750
容 量	高置水槽	1 m <sup>3</sup>	2 m <sup>3</sup>
	受水槽	2 m <sup>3</sup>	4 m <sup>3</sup>
単価 (千円/組)		4,140	5,320

注) ポンプ、配管等を含む。

## イ 衛生器具設備

「5 設計概要表」と異なる数量の衛生器具を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

## ウ 中央給湯設備

洗面所、浴室等に給湯を行う場合には、延べ面積1㎡あたり1,210円を標準として別途計上する。

エ し尿浄化槽設備

し尿浄化槽設備を必要とする場合には、建築基準法施行令（昭和44年度政令第8号）第32条第1項表中に規定する区域、処理対象人員の区分及び建設省告示第1292号に定める性能を有するものとし、次表を標準として別途計上する。

ただし、水質汚濁防止法等の規定による「指定地域特定施設」、「みなし指定地域特定施設」の場合、または、条例による上乗せ排水基準がある場合は、実情に応じて別途計上する。また、上屋が必要な場合には、実情に応じて別途計上する。

性能		処理対象人員 (人)	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	単 価 (千円/基)
小規模 合併 処理	BOD除去率	10	2	1,690
	90%以上	20	4	4,060
	BOD濃度	30	6	7,150
	20mg/ℓ以下	40	8	10,220
		50	10	12,290
合 併 処 理	BOD除去率	51	10	18,100
	90%以上	100	20	22,310
	BOD濃度	200	40	29,010
	20mg/ℓ以下	300	60	41,700
		400	80	48,660
		500	100	55,520
		1,000	200	77,390

注) 処理対象人員の算定は、日本工業規格「建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準」(JIS A 3302)による。

(3) 消火設備

ア 屋内消火栓設備

次の各号の一に該当する建物又は部分には屋内消火栓設備が必要であり、消火対象床面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

- (ア) 延べ面積が3,000㎡以上の建物の全部
  - (イ) 床面積が600㎡以上の地階の部分
  - (ウ) 床面積が600㎡以上の無窓階の部分
  - (エ) 床面積が600㎡以上の地上4階以上の階の全部
- この場合、次表を標準として計上する。

消火対象床面積 (㎡)	1,000	3,000	6,000	15,000	30,000
単価 (円/㎡)	2,700	1,150	1,030	670	640



イ 連結送水管

次の各号の一に該当する建物には連結送水管が必要であり、延べ面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

- (ア) 地上5階建以上で延べ面積が6,000㎡以上の建物
- (イ) 地上7階建以上の建物

延べ面積 (㎡)	6,000	15,000	30,000
単価 (円/㎡)	570	300	200

ウ スプリンクラー設備

(ア) 地上11階以上の階にはスプリンクラー（湿式）設備が必要であり（ただし、特殊消火設備が設置されている部分を除く。）、消火対象面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

基準階床面積 (㎡)	単 価 (円/㎡)				
	11階以上の階数				
	1	2	3	4	5
1,000	29,740	20,010	16,770	15,150	14,170
1,500	25,400	17,870	15,440	14,150	13,420
2,500	17,830	13,930	12,660	11,990	11,630

なお、地階にもスプリンクラー（湿式）設備を設置する場合は、地階消火対象面積1㎡あたり13,630円を標準として別途計上する。

(イ) 常時有人であり、かつ地震等の災害時に水損が許容できるコンピューター室、通信機械室等に、スプリンクラー（予作動式）設備を設置する場合は、以下により別途計上する。

11階建以上の事務庁舎で、スプリンクラー（湿式）設備に予作動式を付加させる場合は、消火対象面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

消火対象床面積 (㎡)	200 以下	200 を超え 500 以下	500 を超え 1,000 以下
単 価 (円/㎡)	56,460	46,720	27,780

10階建以下の事務庁舎で、スプリンクラー（予作動式）設備を単独設置する場合は、次表を標準として別途計上する。

消火対象床面積 (㎡)	200 以下	200 を超え 500 以下	500 を超え 1,000 以下
単 価 (千円/一式)	23,940	28,310	32,630

エ 連結散水設備

床面積が700㎡以上の地階には連結散水設備が必要であり（ただし、スプリンクラー設備又は特殊消火設備が設置されている部分を除く。）、消火対象面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

消火対象床面積 (㎡)	100	300	500	700
単 価 (円/㎡)	51,880	25,150	21,920	24,190

オ 特殊消火設備

(ア) 泡消火設備

床面積が地階又は地上2階以上にあつては200㎡以上、1階にあつては500㎡以上の屋内駐車場には泡消火設備が必要であり、次表を標準として別途計上する。

消火対象床面積 (㎡)	500	1,000	2,000
単価 (円/㎡)	37,020	29,110	24,010

(イ) 不活性ガス消火設備

床面積が200㎡以上のボイラー室、発電機室、変電室並びに容量1,000KVA以上の発電機室及び変電室には不活性ガス消火設備が必要であり、実情に応じて別途計上する。

(4) エレベーター設備

ア エレベーター設備

乗用エレベーター又は非常用エレベーター（人荷用エレベーター）を設置する場合には、1台あたり次表を標準として別途計上する。

(ア) 乗用エレベーター

(イ) 非常用エレベーター  
（人荷用エレベーター）

停止階数	単価 (千円/台)	仕様
17	52,570	1,000kg (15人)
12	47,040	150m/分
11	44,720	1,000kg (15人)
9	42,500	120m/分
8	30,490	900kg (13人)
7	29,590	90m/分
6	24,390	900kg (13人)
4	23,510	60m/分

停止階数	単価 (千円/台)	仕様
17	42,940	1,150kg
12	37,850	90m/分
11	31,530	1,150kg 60m/分
9	29,500	
8	28,490	

注) 車いす使用者の利用を考慮する場合は、13人乗以上とする。

イ 連動制御設備

乗用エレベーターを2台以上設置する場合には、連動制御設備として一台あたり次表を標準として別途計上する。

台数	方式	単価 (千円/台)
2	群乗合全自動方式	800
3以上	全自動群管理方式	4,500

ウ 高齢者・障害者等の利用を考慮した設備

(ア) 乗用エレベーターに高齢者・障害者等の利用を考慮した設備（専用操作盤、手摺、鏡、自動放送装置、点字銘板等）を設ける場合には、一台あたり2,970千円を標準として別途計上する。

(イ) 高齢者・障害者等の利用を考慮し、2階又は3階建の庁舎にエレベーターを設置する場合は、一台あたり次表を標準として別途計上する。

停止階数	単価 (千円/台)	仕様
3	19,990	900kg (13人)、45m/分、ロープ式マシフルムレス型 高齢者・障害者用付加仕様 停電時自動着床装置付き
2	19,270	

(ウ) エレベーターホールに視覚障害者のためのコントロールパネルを設置して音声による放送を行う場合は、実情に応じて別途計上する。

(エ) 段差解消のために車椅子用昇降機等を設置する場合は、実情に応じて別途計上する。

(5) その他

ア 機械式駐車設備

機械式駐車設備を設置する場合は、次表を標準として別途計上する。なお、ピット2段方式に必要な、ピットの築造及び排水設備は、実情に応じて別途計上する。

形 式	単価 (千円/基)	仕 様
単純2段方式	1,640	収納可能車種： 全長5,300×全幅1,900×高さ1,550mm 重量2,300kg
ピット2段方式	3,190	

イ 融雪装置

(ア) さく井

融雪装置（散水設備）のためのさく井を行う場合には、1か所あたり次表を標準として別途計上する。

水 量 (ℓ/分)	単 価 (千円/か所)		
	深さ 50m	深さ 100m	深さ 200m
400未満	6,700	9,200	14,990
400以上	7,680	10,560	16,520

(イ) 揚水設備

融雪装置（散水設備）のための揚水設備を設置する場合には、1か所あたり次表を標準として別途計上する。

水 量 (ℓ/分)	単 価 (千円/か所)	
	深さ 50m	深さ100~200m
200	2,270	2,630
250	2,270	3,030
400	2,620	3,180
900	2,800	4,150
1,500	3,200	4,860

(ウ) 融雪散水設備

構内において散水ノズルを使用した融雪散水設備を設置する場合には、融雪面積1㎡あたり2,110円を標準として別途計上する。

## ウ 屋外配管

水道引込位置から建物までの屋外給水管、建物から下水道接続柵までの屋外排水管及びガス引込位置から建物までの屋外ガス配管は、次表を標準として別途計上する。

種 別	口 径 (mm)	単 価 (円/m)		備 考
		土中埋設配管	共同溝内配管 (鋼製架台共)	
屋外給水管	25程度	10,960	12,170	
	50程度	15,000	16,290	
	100程度	41,670	39,260	
屋外排水管	50程度	37,860	—	汚水排水、排水柵を含む
	100程度	55,540	—	
	200程度	75,240	—	
屋外ガス配管	25程度	8,910	—	都市ガス
	50程度	14,440	—	

注) 共同溝は含まれていない。

## エ その他

水道引込工事費、下水道接続工事費、ガス引込工事費、厨房器具設備費、除害施設等の特殊な排水処理設備費その他必要な工事費については、実情に応じて別途計上する。

5 設計概要表

(1) 庁舎設計概要表

ア 建築

番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
構造、階数	RC-1	RC-2	RC-2	RC-3	RC-4	RC-5-1	SRC-8-1	S-15-2	
概略延べ面積(㎡)	200	400	750	1,500	3,000	6,000	15,000	30,000	
主屋根	アスファルト(AI-2)防水・保護コンクリート								
主要外部	玄関庇	上面	塗膜防水			合成高分子系ルーフィングシート防水			
		下面	複層仕上塗材			金属成形板			
壁	複層仕上塗材				磁器質タイル				
仕窓	アルミニウム製								
上玄関扉	ステンレス製自動扉								
その他出入口	鋼製								
主要内部	一般事務室等	天井	不燃積層せっこうボード(化粧あり)			ロックウール化粧吸音板			
		壁	モルタルEP 又は せっこうボードEP						
		幅木	ビニル幅木						
		床	フリーアクセスフロア(タイルカーペット)						
仕倉庫・書庫	天井	コンクリート打放し							
		壁	コンクリート打放し						
			コンクリート打放し						
			コンクリート直均し仕上げの上 合成樹脂塗床						
和室	天井	化粧せっこうボード(木目)							
		壁	モルタルEP 又は せっこうボードEP						
			(畳寄せ)						
			畳						
洗面所 便所	天井	ケイカル板EP-G							
		壁	モルタルEP-G 、ケイカル板EP-G 又は 陶器質タイル						
			ビニル幅木 又は 陶器質タイル						
			ビニル床シート 又は 磁器質タイル						
設備室	天井	グラスウールガラスクロス張り							
		壁	上部(H=2,000以上):グラスウールガラスクロス張り 下部(H=2,000以下):VE						
			コンクリート打放し						
			合成樹脂塗材						
玄関	天井	不燃積層せっこうボード(化粧あり)			ロックウール化粧吸音板	金属成形板			
		壁	モルタルEP			磁器質タイル			
			ビニル幅木						
			ビニル床シート			磁器質タイル			
廊下	天井	不燃積層せっこうボード			ロックウール化粧吸音板				
		壁	モルタルEP 又は せっこうボードEP						
			ビニル幅木						
			ビニル床シート						
階段室	段裏	軽量骨材吹付け							
		壁	モルタルEP 又は せっこうボードEP						
			ビニル幅木						
			ビニル床シート						
内部扉	鋼製・鋼製軽量								
高齢者、障害者等施策	スロープ、玄関自動扉、肢体不自由者用便所								
省エネルギー対策	外壁面断熱材 厚さ25mm、屋根面断熱材 厚さ50mm								

番号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
構造、階数		RC-1	RC-2	RC-2	RC-3	RC-4	RC-5-1	SRC-8-1	S-15-2	
概略延べ面積 (㎡)		200	400	750	1,500	3,000	6,000	15,000	30,000	
建物高さ(mm)		4,450	8,250	8,500	12,300	16,300	20,500	32,300	65,350	
軒高(mm)		3,750	7,550	7,800	11,600	15,600	19,800	31,600	64,450	
屋根面積(㎡)		203	205	376	502	826	984	1,750	1,745	
玄関庇面積(㎡)		4	7	8	33	27	30	121	149	
一般事務室等	天井高(m)	2.6								
	床面積(㎡)	115 58 %	178 43 %	295 39 %	522 35 %	1,069 31 %	2,419 40 %	6,281 41 %	13,667 46 %	
倉庫・書庫	床面積(㎡)	11 6 %	21 5 %	67 9 %	126 8 %	736 21 %	570 9 %	2,420 16 %	3,237 11 %	
その他	床面積(㎡)	0 0 %	0 0 %	54 7 %	93 6 %	195 6 %	466 8 %	872 6 %	874 3 %	
	和室	—	7.5 13 3 %	10.5 24 3 %	7.5 13 1 %	6+6+4.5 33 1 %	7+12 39 1 %	18+18+10 76 0 %	10+7+6+4.5 164 1 %	
洗面所 便所	天井高(m)	2.3	2.3	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	
	床面積(㎡)	32 16 %	57 14 %	92 12 %	160 11 %	182 5 %	328 5 %	527 3 %	923 3 %	
設備室	天井高(m)	—	3.40	3.50	3.95	5.1	4.90	4.56	6.49	
	床面積(㎡)	—	41 10 %	74 10 %	201 13 %	435 13 %	866 14 %	1,626 10 %	3,677 12 %	
玄関	天井高(m)	2.6							6.55 (吹抜け)	3.75
	床面積(㎡)	5 3 %	13 3 %	19 2 %	48 3 %	89 3 %	92 2 %	267 2 %	529 2 %	
廊下	天井高(m)	2.3								
	床面積(㎡)	37 19 %	67 16 %	113 15 %	232 15 %	491 14 %	940 16 %	2,726 18 %	5,927 20 %	
階段室	床面積(㎡)	—	25 6 %	22 3 %	120 8 %	218 6 %	333 5 %	568 4 %	955 3 %	

イ 電気設備

番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		
構造、階数	RC-1	RC-2	RC-2	RC-3	RC-4	RC-5-1	SRC-8-1	S-15-2		
概略延べ面積(m <sup>2</sup> )	200	400	750	1,500	3,000	6,000	15,000	30,000		
電力設備	照明設備	事務室照度(LX)							750	
		照明器具形式							LED照明	
	コンセント	配線方式							電線管	
	設備	コンセント数(個/m <sup>2</sup> )							1個/15m <sup>2</sup>	
	非常用	照明器具形式		—	—	蛍光灯	白熱灯			
	照明設備	予備電源方式		—	—	電池内蔵	別置鉛蓄電池			
	誘導灯	地階及び地上11階以上				—		蛍光灯 電池内蔵		
	設備	無窓階				—	—	—	—	
	動力設備	監視制御方式		現場盤	現場盤	及び	総務一括表示	現場盤	及び 中央監視	
	受変電自家発電設備	受変電設備	受電電圧(V)		—			6,000		20,000
		受電容量(kVA)	一般負荷		125	225	375	1,550	2,400	
			局部空調和		—	—	—	—	—	
			その他		—	—	—	—	—	
		配電盤形式		—			キュービクル		JEM CW級	
		操作方法		—			手動式	動力式		
		変圧器種類		—			油入		モールド*	
		蓄電池種類		—			鉛		アルカリ	
自家発電設備		自家発電形式		—			ディーゼル		ガスタービン	
		電圧(V)		—			200		6,000	
	発電容量(kVA)	一般負荷		75	125	625	875	—		
		その他		—	—	—	—	—		
	太陽光発電設備(kW)		—			10				
	監視制御方式		—			総務一括表示		中央監視		
通信設備・電話	警報設備	火災報知等設備		—			PG形		RG形 集中監視	
		防犯設備		電線管						
	電話設備	電話用管路		電線管						
		電話交換機回線数(回線)		6	10	20	35	65	110	350
	電話交換機種別		電子ボタン電話機			分散中継台式		中継台式		
交換設備	テレビ共同受信設備	—							UHF BS・110° CS	
	電気時計	親時計精度		—			水晶式			
	設備	親時計形式		—			壁掛け		自立	
	拡声設備	全館放送出力(W)		—	30	30	60	120	420	800
		個別放送対象床面積(m <sup>2</sup> )		—	—	—	—	—	—	—
	登退庁表示設備		—	—	—	—	有	有	有	
避雷設備	避雷針数(基)		—			1	1	2	2	
	棟上導体		—			有	有	有	有	

ウ 機械設備

番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		
構造、階数	RC-1	RC-2	RC-2	RC-3	RC-4	RC-5-1	SRC-8-1	S-15-2		
概略延べ面積(㎡)	200	400	750	1,500	3,000	6,000	15,000	30,000		
空気調和等設備	方式	個別	中央	FCU + ダクト						
	系統数(系統)	—	1系統		2系統	各階1系統		各階2系統		
	空気調和機台数(台)	—	1	1	2	4	6	15	30	
	フィルター形式	—	自動巻取形		電気集塵器					
	熱源種別	種別	パッケージ		直だき吸収冷温水機					
		台数(台)	1	1	1	1	1	1	2	3
		温熱容量(kw)(1台あたり)	31.6	60.5	105	191	314	458	582	856
		冷熱容量(kw)(1台あたり)	27.9	51.2	87.2	174	314	488	675	989
	加湿用熱源	種別	—					鑄鉄製ボイラー		
		台数(台)	—					1	1	
		熱容量(kw) (1台あたり)	—					93	174	
	貯油槽形式	形式	—	地上形	地下形					
		容量(ℓ)	—	450	1,000	1,000	1,900	3,000	6,000	12,000
	冷却塔	台数(台)	—	1	1	1	1	1	2	3
		容量(kw) (1台あたり)	—	98.9	167	337	604	939	1,300	1,910
	自動制御方式	—	電気				電子			
	中央監視形式	—	—			Ⅱ形		Ⅲ形		
個別空気調和 対象床面積(㎡)	—	—	—	50	100	180	1,070	1,050		
換気 給排風機台数(台)	3	5	8	13	15	27	56	88		
排煙設備	無窓居室等	—					1	1	1	
	非常用エレベーター昇降ロビー	—					—	2		
	屋内駐車場	—					—	1	1	
給排水衛生設備	給水	高置水槽(m3) 上水(雑用水)	水道直結			2	4	8	10 (10)	20 (20)
		受水槽 (m3)	—			8	15	30	40	80
	給水量 (ℓ/人・日)	上水	100				100 (20)		40 (20)	
		雑用水	—				60			
衛生器具個数(個)	8	19	22	31	51	77	179	236		
給湯	飲用給湯設備	( 熱源:都市ガス )					( 熱源:電気 )			
排水	方式	分流								
	排水ポンプ台数(台)	—					10	18	22	
消火設備	屋内消火栓個数(個)	—				8	12	23	37	
	連結送水口個数(個)	—				—	13	35		
	連結散水 対象床面積(㎡)	—				—	360	710	—	
	スプリンクラー 対象床面積(㎡)	—				—	—	—	8,900	
	特殊消火 対象床面積(㎡)	駐車場	—				—	—	800	3,800
その他		—				—	—	880	1,850	
エレベーター	乗用	種別	—			交流可変電圧可変周波数制御				
		積載量(kg)	—			900		1,000		
		速度(m/分)	—			60		120	150	
		台数(台)	—			1	2	4	6	
	非常用	台数(台)	—				—	2		
人荷用	台数(台)	—				—	1	—		



## (2) 仕上概要 (庁舎以外の建物)

番号	建 物 別	外 壁	屋 根	床	内 壁	天 井	その他
(9)	寄宿舎RC-3	複層仕上塗材	アスファルト防水	ビニシート張	ボード張	せっこうボード	
(10)	体育館S-1	ALCパネ張 複層仕上塗材	長尺鉄板瓦棒葺	フローリング張	有孔合板	—	
(11)	体育館RC-1	複層仕上塗材	長尺鉄板瓦棒葺	フローリング張	有孔合板	—	屋根鉄骨造
(12)	倉庫RC-1	外装薄塗材	露出アスファルト防水	コンクリート直均し	コンクリート打放し	コンクリート打放し	
(13)	倉庫S-1	金属サイディング張	折板葺	コンクリート直均し	ボード張等	—	
(14)	車庫S-1	金属サイディング張	折板葺	コンクリート直均し	ボード張等	—	
(15)	車庫RC-1	外装薄塗材	露出アスファルト防水	コンクリート直均し	コンクリート打放し	コンクリート打放し	
(16)	車庫RC-0-1 (地下車庫)	—	—	コンクリート直均し	コンクリート打放し	コンクリート打放し	
(17)	自転車置場 S-1	—	折板葺	コンクリート直均し	—	—	
(18)	渡廊下S-1	—	折板葺	コンクリート直均し	—	—	
(19)	渡廊下RC-1	色モルタル吹付	アスファルト防水	ビニルタイ張	プaster塗等	せっこうボード等	
(22)	車庫W-1	窯業系サイディング張	折板葺	コンクリート直均し	—	—	
(23)	自転車置場 W-1	—	折板葺	コンクリート直均し	—	—	

## II 木造庁舎

## 1 一般事項

## (1) 気温、積雪等に応ずる設計の相違による割増

## ア 寒地における割増

寒地においては、延べ面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。  
 なお、断熱サッシ又は複層ガラスを使用する場合には、I 木造庁舎以外1 共通事項(3)ア(ア)の表に記載の単価を標準として別途計上する。また、外断熱工法とする場合は、実情に応じて別途計上する。  
 その他、コンクリート等の施工において、特別に採暖が必要となる場合は、実情に応じて別途計上する。

地域区分※	単価 (円/㎡)
1 又は 2	7,280
3	2,230
4	1,340

※省エネルギー基準による区分

## イ 積雪地域における割増

積雪地域において、垂直積雪量※が30cmを超える場合は、延べ面積1㎡あたり次表を標準として別途計上する。

※建築基準法施行令第86条により特定行政庁が規則で定める数値

垂直積雪量	単価 (円/㎡)
40cm	6,200
60cm	12,400
80cm	13,960
100cm	15,270
150cm	17,830

その他、降雪時等の施工において、特別に除雪が必要となる場合は、次表を標準として別途計上する。

垂直積雪量	単価 (円/㎡)
50cm	540
100cm	1,380
200cm	3,050

## ウ 強風地域における割増

基準風速※が36 (m/s) 以上の地域においては、風の影響を考慮し、延べ面積1㎡あたり 3,800円を標準として別途計上する。

※建築基準法施行令第87条第2項による風速

## エ 沿岸地域における割増

海岸線から2km以内の地域においては、沿岸地域における塩害等の影響を考慮し、延べ面積1㎡あたり 370円を標準として別途計上する。

## オ その他

寒地及び積雪地域において、工程上特別な養生が必要となる場合には、次表を標準として別途計上する。

- (ア) 省エネルギー基準による地域区分が1又は2  
かつ垂直積雪量が1m以上の地域

地域区分	単価 (円/㎡)
1	19,810
2	16,450

- (イ) 上記以外の地域

地域区分	単価 (円/㎡)
1	12,940
2	10,730
3	8,490
4	6,300

## (2) 建築工事

## ア くい地業

くい地業を行う場合には、実情に応じて別途計上する。

## (3) 電気設備工事

## ア 照明制御

人感センサー連動制御、タイムスケジュール制御、初期照度補正制御等の環境負荷低減のために必要な工事費は、実情に応じて別途計上する。

## イ 受変電設備

受変電設備を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

## ウ 通信設備

## (ア) 構内情報通信網設備

構内情報通信網設備 (LAN) 設備を設置する場合は、実情に応じて別途計上する。

## (イ) 防犯設備

警報設備のうち防犯設備を設置する場合は、実情に応じて別途計上する。

## エ 総合設備盤

総合設備盤を設置する場合は、実情に応じて別途計上する。

## (4) 機械設備工事

## ア 高齢者・障害者等の利用を考慮した設備

2階建ての庁舎にエレベーターを設置する場合は、高齢者・障害者等の利用を考慮し、実情に応じて別途計上する。

## イ 空気調和設備

サーバー室に個別に空気調和設備を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

## (5) その他

ア 外構、構内線路や、屋外配管等は、標準予算単価に含まれていないため、実情に応じて別途計上する。

イ 「2 庁舎設計概要表」によることができない特殊な場合等においては、実情に応じて別途計上する。

## 2 庁舎設計概要表

### ア 建築

番号	(20)		(21)		
構造、階数	W-1、軸組構法(壁構造系)		W-2、軸組構法(壁構造系)		
概略延べ面積(m <sup>2</sup> )	200		750		
主要外部仕上	屋根	塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板		塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板	
	玄関庇	上面	塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板		塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板
		下面	羽目板 C L		羽目板 C L
	壁	窯業系サイディング		窯業系サイディング	
	窓	アルミニウム製		アルミニウム製	
	玄関扉	ステンレス製(自動扉)		ステンレス製(自動扉)	
	その他出入口	鋼製		鋼製	
主要内部仕上	一般事務室等	天井	ロックウール化粧吸音板		ロックウール化粧吸音板
		壁	せっこうボードEP		せっこうボードEP(会議室のみ腰壁部:羽目板 C L)
			幅木	ビニル幅木	
		床	タイルカーペット(フリーアクセスフロア)		タイルカーペット(フリーアクセスフロア)
	倉庫・書庫	天井	せっこうボード		せっこうボード
		壁	せっこうボード		せっこうボード
		幅木	ビニル幅木		ビニル幅木
		床	ビニル床タイル		ビニル床タイル
	和室	天井			化粧せっこうボード(木目)
		壁	-		せっこうボードEP
		幅木			(畳寄せ)
		床			畳
	洗面所 便所	天井	ロックウール化粧吸音板		ロックウール化粧吸音板
		壁	化粧ケイカル板		化粧ケイカル板
		幅木	ビニル床シート		ビニル床シート
		床	ビニル床シート		ビニル床シート
	設備室	天井			ガラスウールの上、ガラスクロス張り
		壁	-		ガラスウールの上、ガラスクロス張り
		幅木			コンクリート打放し
		床			合成樹脂塗床
	玄関	天井	羽目板 C L、化粧せっこうボード		羽目板 C L、化粧せっこうボード
		壁	せっこうボードEP(腰壁部:羽目板 C L)		せっこうボードEP(腰壁部:羽目板 C L)
		幅木	木製幅木、ビニル幅木		木製幅木
		床	磁器質タイル、ビニル床シート		磁器質タイル
廊下	天井	化粧せっこうボード		化粧せっこうボード	
	壁	せっこうボードEP		せっこうボードEP(EVホールのみ腰壁部:羽目板 C L)	
	幅木	ビニル幅木		ビニル幅木	
	床	ビニル床シート		1階:タイルカーペット 2階:フローリング、ビニル床シート	
階段室	段裏			羽目板 C L	
	壁	-		羽目板 C L、せっこうボードEP	
	幅木			木製幅木	
	床			フローリング	
内部扉	鋼製・木製		鋼製・木製		
高齢者、障害者等施策	自動扉、多機能便所、視覚障害者誘導用ブロック		自動扉、多機能便所、視覚障害者誘導用ブロック		
省エネルギー対策	外壁面断熱材 厚さ 50mm (グラスウール) 屋根面断熱材 厚さ 50mm (グラスウール)		外壁面断熱材 厚さ 50mm (グラスウール) 屋根面断熱材 厚さ 50mm (グラスウール)		

## イ 電気設備

番号		(20)	(21)		
構造、階数		W-1	W-2		
概略延べ面積(m <sup>2</sup> )		200	750		
電力設備	照明設備	事務室照度(LX)	750	750	
		照明器具形式	LED照明	LED照明	
	コンセント設備	配線方式	電線管	電線管	
		コンセント数(個/m <sup>2</sup> )	1個/8m <sup>2</sup>	1個/8m <sup>2</sup>	
	非常用照明設備	照明器具形式	—	—	
		予備電源方式	—	—	
	誘導灯設備	地階及び地上11階以上	—	—	
		無窓階	—	—	
動力設備	監視制御方式	総務一括表示	総務一括表示		
受変電自家発電設備	受変電設備	受電電圧(V)			
		受電容量(kVA)	一般負荷	—	—
			局部空調和		
			その他		
		配電盤形式			
		操作方法			
	変圧器種類				
	自家発電設備	自家発電形式			
		電圧(V)	—	—	
		発電容量(kVA)	一般負荷	—	—
その他					
太陽光発電設備(kW)		—	—		
監視制御方式		—	—		
通信設備・電話交換設備	警報設備	火災報知等設備		非常警報	
		防犯設備	電線管	電線管	
	電話設備	電話用管路	電線管	電線管	
		電話交換機回線数(回線)	16	32	
		電話交換機種別	電子ボタン電話機	電子ボタン電話機	
	テレビ共同受信設備		UHF BS・110° CS	UHF BS・110° CS	
	電気時計設備	親時計精度	—	水晶式	
		親時計形式	—	壁掛け	
	拡声設備	全館放送出力(W)	—	30	
		個別放送対象床面積(m <sup>2</sup> )	—	—	
登退庁表示設備		—	—		
避雷設備	避雷針数(基)	—	—		
	棟上導体				

ウ 機械設備

番号		(20)	(21)		
構造、階数		W-1	W-2		
概略延べ面積(m <sup>2</sup> )		200	750		
空気調和設備	空気調和	方式	マルチパッケージ形空調機 +パッケージ形空調機	マルチパッケージ形空調機 +コンパクト形空調機	
		系統数(系統)	ダクト系 1系統(外気用)	ダクト系 1系統(外気用)	
		空気調和機台数(台)	1台	1台	
		フィルター 形式	折込み形(中性能)	折込み形(中性能)	
		熱源	種別	-	-
			台数(台)	-	-
			温熱容量(kw)(1台あたり)	-	-
			冷熱容量(kw)(1台あたり)	-	-
		加湿用熱源	種別	-	-
			台数(台)	-	-
			熱容量(kw) (1台あたり)	-	-
		貯油槽	形式	-	-
			容量(L)	-	-
		冷却塔	台数(台)	-	-
			容量(kw) (1台あたり)	-	-
	自動制御方式	-	電気式		
	中央監視形式	-	-		
	個別空気調和 対象床面積(m <sup>2</sup> )	-	-		
	換気 給排風機台数(台)	3	12		
	排煙設備 無窓居室等	-	-		
	排煙機 非常用エレベーター昇降ロープ	-	-		
	台数(台) 屋内駐車場	-	-		
給排水衛生設備	給水	高置水槽(m <sup>3</sup> ) 上水(雑用水)	水道直結(一部加圧給水あり)	ポンプ直送方式	
		受水槽 (m <sup>3</sup> )		-	
		給水量 (L/人・日)	上水 80L/人・日 雑用水 -	80L/人・日 -	
	衛生器具個数(個)	11	22 (衛生器具ユニット対応)		
	給湯	飲用給湯設備	電気温水器	電気温水器	
排水	方式	合流	分流		
	排水ポンプ台数(台)	-	-		
消火設備	屋内消火栓個数(個)	-	-		
	連結送水口個数(個)	-	-		
	連結散水 対象床面積(m <sup>2</sup> )	-	-		
	スプリンクラー 対象床面積(m <sup>2</sup> )	-	-		
	特殊消火 対象床面積(m <sup>2</sup> )	駐車場	-	-	
その他		-	-		
エレベーター	乗用	種別	-	-	
		積載量(kg)	-	-	
		速度(m/分)	-	-	
		台数(台)	-	-	
	非常用	台数(台)	-	-	
人荷用	台数(台)	-	-		
省エネルギー対策		-	-		